

## II. 主な調査結果

### 1 ひとり親世帯になった理由別の世帯構成割合

#### (1) 母子世帯の状況

母子世帯になった理由別の構成割合は、生別世帯が全体の約9割を占めている。

表1-(1) 母子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(100.0)	(36.1)	(63.9)	(49.1)	(5.3)	(*)	(*)	(9.5)	(0.0)
63	(100.0)	(29.7)	(70.3)	(62.3)	(3.6)	(*)	(*)	(4.4)	(0.0)
平成5	(100.0)	(24.6)	(73.2)	(64.3)	(4.7)	(*)	(*)	(4.2)	(2.2)
10	(100.0)	(18.7)	(79.9)	(68.4)	(7.3)	(*)	(*)	(4.2)	(1.4)
15	(100.0)	(12.0)	(87.8)	(79.9)	(5.8)	(0.4)	(0.6)	(1.2)	(0.2)
18	(100.0)	(9.7)	(89.6)	(79.7)	(6.7)	(0.1)	(0.7)	(2.3)	(0.7)
23	(100.0)	(7.5)	(92.5)	(80.8)	(7.8)	(0.4)	(0.4)	(3.1)	(0.0)
28	(100.0)	(8.0)	(91.1)	(79.5)	(8.7)	(0.5)	(0.4)	(2.0)	(0.9)
令和3	1,195,128 (100.0)	63,378 (5.3)	1,117,928 (93.5)	950,458 (79.5)	128,755 (10.8)	5,176 (0.4)	2,571 (0.2)	30,969 (2.6)	13,821 (1.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

#### (2) 父子世帯の状況

父子世帯になった理由別の構成割合は、生別世帯が全体の約8割を占めている。

表1-(2) 父子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(100.0)	(40.0)	(60.1)	(54.2)	(*)	(*)	(*)	(5.8)	(0.0)
63	(100.0)	(35.9)	(64.1)	(55.4)	(*)	(*)	(*)	(8.7)	(0.0)
平成5	(100.0)	(32.2)	(65.6)	(62.6)	(*)	(*)	(*)	(2.9)	(2.2)
10	(100.0)	(31.8)	(64.9)	(57.1)	(*)	(*)	(*)	(7.8)	(3.3)
15	(100.0)	(19.2)	(80.2)	(74.2)	(*)	(0.5)	(0.5)	(4.9)	(0.6)
18	(100.0)	(22.1)	(77.4)	(74.4)	(*)	(0.0)	(0.5)	(2.5)	(0.5)
23	(100.0)	(16.8)	(83.2)	(74.3)	(1.2)	(0.5)	(0.5)	(6.6)	(0.0)
28	(100.0)	(19.0)	(80.0)	(75.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(3.0)	(1.0)
令和3	148,711 (100.0)	31,713 (21.3)	114,778 (77.2)	103,616 (69.7)	1,519 (1.0)	204 (0.1)	1,911 (1.3)	7,528 (5.1)	2,220 (1.5)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。